

第 21 回

通 常 総 会 議 案

〔昭和62年6月11日(木)AM10:00〕
於：広島県議会 第1委員会室

広島県内陸部振興対策協議会

総　会　日　程

日　　時　　昭和62年6月11日(木)　午前10時00分

会　　場　　広島県議会　第1委員会室

総会次第

1. 開　　会

2. 副会長あいさつ

3. 来　賓　祝　辞

4. 前会長へ感謝状贈呈

5. 会　務　報　告

6. 議　　事

(1) 議案第1号 昭和61年度歳入歳出決算の認定について

(監事監査報告)

(2) 議案第2号 昭和62年度活動方針(案)の承認について

(3) 議案第3号 昭和62年度歳入歳出予算(案)の承認について

(4) 議案第4号 役員改選について

(5) そ　の　他

7. 閉　　会

広島県内陸部振興対策協議会会務報告

(昭和61年度)

年月日	行 事 等	場所
61. 4.21	理事会	県議会
61. 5.20	全国道路利用者会議第38回定期総会が開催され、会長が出席	赤坂プリンスホテル
61. 5.22	第20回通常総会	県議会
61. 7.14 ～ 8. 5	昭和62年度主要施策に関する要望事項とりまとめ	事務局
61. 7.17	広島県・広島市道路利用者会議昭和61年度定期総会が開催され、会長が出席	白島会館
61. 9.18	広島県森林土木建設事業促進協議会第3回総会が開催され、会長が出席	新八丁堀会館
61.10. 8	専門部会合同会議	県議会
"	「新中国山地」図書購入、会員へ配布	事務局
61.10.29	専門部会長合同会議	三次合同庁舎
61.11.11	道路整備促進緊急全国総決起大会が開催され、会長が出席	砂防会館
61.12.11	理事会	県議会
62. 2.19	広島県・広島市道路利用者会議臨時総会が開催され、会長が出席	白島会館

昭和61年度重点目標とその経過及び対応

1. 国鉄芸備線、可部線、福塙線の存続と芸備線の電化・スピード化の早期実現

国鉄改革によって各線はすべて西日本旅客鉄道株式会社に承継された。

芸備線については、昭和61年11月のダイヤ改正により、一部区間の増便は行なわれたが、未だ沿線住民の要望どおりのものとなっていない。

今後とも、各線の存続と輸送力の整備強化を引き続き要請する必要がある。

2. 広島県立大学の建設促進

長年の熱望であった県立大学の設置場所が決定され、建設に向けて具体的に事業が推進されている。

内陸部関係市町村は協力して受け入れ態勢づくりに努める等、昭和64年度開学に向けて諸活動の展開が必要である。

3. 企業立地の促進

企業立地促進融資制度の利率の引下げや工業用地リース制度の創設、さらに、臨空型工業団地の適地選定が図られたところである。

工業団地の早期建設と内陸地域へ企業立地が可能となるよう、制度内容の強化について、引き続き強く要請する必要がある。

4. ほ場整備予算の確保、現行補助率の維持及び新規採択地区数の確保

県の目標である昭和70年度末の整備率50%を実現するため、県においても積極的に対応を図られているが、国の予算、補助率等、年々厳しい状況にある。

引き続き現行補助率の維持及び新規採択地区数の確保について、要請する必要がある。

5. 国土開発幹線自動車道の建設促進

中国横断道、山陽自動車道の早期完成及び陰陽連絡道松江・尾道間高速自動車道の指定

中国横断自動車道については、設計協議及び用地測量が実施され、また、山陽自動車道は、志和～広島東間及び五日市～廿日市間が供用開始される等、事業推進が図られている。早期建設が図られるよう引き続き要請する必要がある。

陰陽連絡自動車道の実現については、引き続き強く要請する必要がある。

6. 一般国道、県道の整備促進及び新広島空港へのアクセス道路網の整備

一般国道、県道の改良整備は県勢活性化を推進するうえで、緊急な課題である。

このため、高速道路網の整備と連携させながら、体系的な整備が図られるよう引き続き強く要請する必要がある。

また、新広島空港へのアクセス道路については、関連路線の整備が促進されるよう、併せて要請する必要がある。

7. 内陸地域の振興対策の促進と過疎地域市町村財源確保

内陸地域は、依然として過疎現象が続いている中で、財源の多くを国に依存している中で、補助金等が削減されるなど、諸情勢は深刻である。

内陸地域の振興対策と財源確保を図るため、引き続き強く要請する必要がある。

8. 西中国山地国定公園、比婆道後帝釈国定公園及び国営備北丘陵公園等を結ぶ広域観光開発の促進

西中国山地観光振興センター建設事業及び備北地域広域観光振興圏振興計画策定事業への助成、また、広島県観光キャンペーン事業が実施されるなど、観光による地域振興が展開されつつある。

今後とも、内陸地域における総合的観光開発を推進するため、大規模公園等を結ぶ広域観光ルートの確立を引き続き強く要請する必要がある。

9. 松喰虫の徹底的防除対策の確立

松喰虫の被害は、依然として大きいので、早期終息に向けて抜本的対策が急務である。

関係機関一体となった体制づくりと総合的かつ強力な施策の展開を引き続き強く要請する必要がある。

10. 国内産材（間伐材を含む）の利活用の推進

今日、木造住宅の建築が低下し、また、間伐材の供給体制が不十分なこともあります、国内産材の需要が伸びない状況にある。

これら諸課題の調査研究に務めるとともに、引き続き国内産材の利活用の促進対策について、強く要請する必要がある。

11. 災害復旧の早期完了

公共土木施設及び農地・農業用施設等に係る災害復旧事業は、3ヵ年で完了することになっているが、本県においては、近年前倒し執行方針が採られており、この方針に基づく早期復旧を引き続き要請する必要がある。

12. 主要地方道の改良整備の促進

主要地方道の改良整備は、県勢活性化を推進する上で緊要な課題である。

県の策定した「広島県新県道整備計画」に基づき、早期改良整備が図られるよう、引き続き強く要請する必要がある。

13. 中小河川の改修の促進及び予算確保

内陸地域の中小河川の改修は立ち遅れしており、各種開発事業等に関連して整備をすすめる必要があるが、災害防止はもとより、地域の総合的な発展を図るうえからも引き続き予算確保を強く要請する必要がある。

14. ダム水没地域住民の生活再建及びダム周辺整備対策の確立

水需要の増大、水害防止に対応するため、ダム建設は重要なプロジェクトである。

ダム水没地域住民の生活再建及びダム周辺整備対策の確立を図り、建設促進を強く要請する必要がある。

15. 公営住宅の建設促進

過疎地域の振興を図るため、県営過疎モデル住宅が建設され、また雇用促進住宅、各種公営住宅等、隨時建設中であるが、今後とも、引き続き建設促進を強く要請する必要がある。

16. 県立小畠病院の整備充実

内陸地域の高齢化は急速に進展しており、医療需要が増大し、また疾病も複雑多様化の傾向にある。

べき地医療の確保を図るため、県立小畠病院の施設設備の整備充実が緊要な課題となっている。

昭和62年度において計画されている医療機器の整備について、早期実現を要請する必要がある。

「内陸地域への企業立地促進に関する決議」関係

工業用地のリース制度の創設、立地促進制度の適用基準の緩和、立地促進融資制度の融資条件の緩和等が図られたが、地元自治体の立地企業に対する用地費助成制度を創設した場合の県の財政援助措置制度は実現しなかった。

引き続き内陸地域への企業立地促進について要請する必要がある。

議案第1号

昭和61年度歳入歳出決算の認定について

(歳入歳出決算次ページ)

昭和61年度歳入歳出決算書

歳 入 の 部

(単位:円)

款	項	目	予 算 現 額			収入済額	収入未済額	備 考
			当初予算額	補正額	計			
1.会費			2,755,500	0	2,755,500	2,755,500	0	
		1.会費	2,755,500	0	2,755,500	2,755,500	0	
		1.一般負担金	1,899,500	0	1,899,500	1,899,500	0	
		2.特別負担金	856,000	0	856,000	856,000	0	
2.補助金			190,000	0	190,000	190,000	0	
		1.補助金	190,000	0	190,000	190,000	0	
		1.県補助金	190,000	0	190,000	190,000	0	
3.雑収入			10,000	0	10,000	3,742	0	
		1.雑収入	10,000	0	10,000	3,742	0	
		1.雑 収 入	10,000	0	10,000	3,742	0	
4.繰越金			186,986	0	186,986	186,986	0	
		1.繰越金	186,986	0	186,986	186,986	0	
		1.繰 越 金	186,986	0	186,986	186,986	0	
歳 入 合 計			3,142,486	0	3,142,486	3,136,228	0	

歳出の部

(単位：円)

款	項	目	予算現額			支出済額	不用額	備考
			当初予算額	補正・充流用額	計			
1.事務局費	1.事務局費		1,210,000		1,210,000	1,133,000	77,000	
		1.報酬	1,210,000		1,210,000	1,133,000	77,000	
		2.賃金	720,000		720,000	720,000	0	
		3.旅費	160,000	118,150	278,150	278,150	0	1.1.3から82,370円 1.1.6から55,780円
		4.需用費	110,000	△ 62,370	47,630	25,700	21,930	1.1.2～82,370円
		5.役務費	40,000		40,000	19,310	20,690	
		6.諸費	80,000		80,000	45,620	34,380	
2.会議費	1.総会費		100,000	△ 55,780	44,220	44,220	0	1.1.2～55,780円
			294,000		294,000	194,360	99,640	
		1.需用費	182,000		182,000	159,000	23,000	
		2.借上料	1,000		1,000	0	1,000	
		3.諸費	1,000		1,000	0	1,000	
		2.役員会費	112,000		112,000	35,360	76,640	
		1.需用費	110,000		110,000	35,360	74,640	
3.事業費	企画費	2.借上料	1,000		1,000	0	1,000	
		3.諸費	1,000		1,000	0	1,000	
			1,620,000		1,620,000	1,347,876	272,124	
		1.調査	450,000		450,000	204,455	245,545	
		1.旅費	150,000		150,000	110,820	39,180	
		2.需用費	250,000		250,000	45,995	204,005	
		3.役務費	50,000		50,000	47,640	2,360	
4.予備費	2.促進対策費		1,170,000		1,170,000	1,143,421	26,579	
		1.旅費	200,000		200,000	197,240	2,760	
		2.需用費	220,000		220,000	213,600	6,400	
		3.活動費	600,000		600,000	592,936	7,064	
		4.諸費	150,000		150,000	139,645	10,355	
			18,486		18,486	0	18,486	
		1.予備費	18,486		18,486	0	18,486	
歳出合計			3,142,486		3,142,486	2,675,236	467,250	

歳入合計 3,136,228円

歳出合計 2,675,236円

差引繰越額 460,992円

監 査 意 見 書

昭和62年6月4日午前11時00分から庄原市役所において、広島県内陸部振興対策協議会の昭和61年度会計について関係書類を照合し監査を行なった結果、予算の執行は適正であり、その結果についても正確に処理されていることを認めます。

昭和 62 年 6 月 4 日

監 事
比婆郡東城町長 黒 田 文 男 印

監 事
双三郡三和町長 佐 縁 馬 武 印

議案第2号

昭和62年度活動方針(案)及び重点目標(案)の 承認について

(活動方針(案)及び重点目標(案)次ページ)

昭和62年度活動方針(案)及び重点目標(案)

1. 活動方針(案)

2 市39町村が結集する広島県内陸部振興対策協議会は、会員相互の緊密なる連携のもとに、活力ある地域社会を創造するため、積極的かつ着実な運動を展開してきた。

しかしながら、内陸地域は社会的、経済的条件に恵まれず、長い間過疎現象が続く中で、諸課題が山積し、行政運営に厳しい制約を余儀なくされている。

こうした厳しい環境の中にあって、県におかれでは、内陸部の振興開発を県勢活性化の重要施策として位置づけられ、県立大学の建設具体化、大規模公園の整備と広域観光対策、企業立地の促進、道路網の整備と地方交通線対策等、21世紀を展望した大規模プロジェクトが着実に推進されており、内陸地域の振興発展に大きな期待が寄せられている。

この時期にあたり、本協議会は地域諸課題の調査研究に努め、内陸部の繁栄と発展を促進するため、次の重点目標を設定し、より積極的な運動の展開を期する。

2. 重 点 目 標 (案)

1. JR地方交通線の存続とJR芸備線の複線電化及び可部線、福塩線のスピード化の早期実現、並びにJR広島支社の県内管轄一本化の実現
2. 企業立地の促進
3. ほ場整備予算の確保、現行補助率の維持及び新規採択地区数の確保
4. 国土開発幹線自動車道の建設促進
中国横断自動車道、山陽自動車道の早期完成及び陰陽連絡自動車道松江・尾道線の法定路線化と早期建設
5. 一般国道、主要地方道、一般県道の整備促進及び新広島空港アクセス道路網の整備
6. 内陸地域の振興対策の促進と過疎地域市町村財源対策
7. 西中国山地国定公園、比婆道後帝釈国定公園及び国営備北丘陵公園を結ぶ広域観光開発の促進
8. 松喰虫の徹底的防除対策の確立
9. 大規模林道整備事業の促進
10. 中小河川改修の促進及び予算確保
11. ダム水没地域住民の生活再建及びダム周辺整備対策の確立
12. アジア競技大会、国民体育大会の各種競技の内陸適地での開催

昭和62年度事業計画

時 期	事 業 内 容
5月18日	役員会
6月11日	第21回通常総会
6月 ～7月	理事会 総務部会、産業部会、建設部会
7月 ～8月	昭和63年度主要施策に関する要望事項の取りまとめ
9月	広島県内陸部振興対策協議会創立20周年記念大会
10月	総務部会、産業部会、建設部会
11月 ～12月	理事会 昭和63年度主要施策に関する要望
2月 ～3月	役員会

議案第3号

昭和62年度歳入歳出予算(案)の承認について

(歳入歳出予算(案)次ページ)

昭和62年度広島県内陸部振興対策協議会会費(一般負担金)一覧表(案)

(注: 人口は昭和60年国調による)

市町村名	人 口	平 等 割	人 口 割	合 計
三 次 市	人 38,968	円 20,000	円 175,356	円 195,500
庄 原 市	22,807	20,000	102,631	123,000
加 計 町	6,154	20,000	27,693	48,000
筒 賀 村	1,657	20,000	7,456	27,500
戸 河 内 町	3,927	20,000	17,671	38,000
芸 北 町	3,665	20,000	16,492	36,500
大 朝 町	4,263	20,000	19,183	39,500
千 代 田 町	9,946	20,000	44,757	65,000
豊 平 町	5,309	20,000	23,890	44,000
吉 田 町	11,466	20,000	51,597	72,000
八 千 代 町	4,281	20,000	19,264	39,500
美 土 里 町	3,996	20,000	17,982	38,000
高 宮 町	5,078	20,000	22,851	43,000
甲 田 町	6,588	20,000	29,646	50,000
向 原 町	5,520	20,000	24,840	45,000
福 富 町	3,118	20,000	14,031	34,500
豊 栄 町	5,228	20,000	23,526	44,000
大 和 町	8,313	20,000	37,408	57,500
河 内 町	7,701	20,000	34,654	55,000
久 井 町	6,288	20,000	28,296	48,500
甲 山 町	7,736	20,000	34,812	55,000

世 義 町	9,695	20,000	43,627	64,000
世 義 西 町	4,875	20,000	21,937	42,000
油 木 町	3,884	20,000	17,478	37,500
神 石 町	3,625	20,000	16,312	36,500
豊 松 村	2,190	20,000	9,855	30,000
三 和 町	5,135	20,000	23,107	43,500
上 下 町	7,141	20,000	32,134	52,500
総 領 町	2,264	20,000	10,188	30,500
甲 奴 町	3,796	20,000	17,082	37,500
君 田 村	2,034	20,000	9,153	29,500
布 野 村	2,301	20,000	10,354	30,500
作 木 村	2,439	20,000	10,975	31,000
吉 舎 町	5,950	20,000	26,775	47,000
三 良 坂 町	4,278	20,000	19,251	39,500
三 和 町	4,323	20,000	19,453	39,500
西 城 町	6,178	20,000	27,801	48,000
東 城 町	12,463	20,000	56,083	76,500
口 和 町	3,099	20,000	13,945	34,000
高 野 町	2,954	20,000	13,293	33,500
比 和 町	2,392	20,000	10,764	31,000
合 計	263,025	820,000	1,183,603	2,013,000

算出基礎 平等割：20,000円

人口割：人口数に4円50銭を乗じて得た額を

500円単位に切り上げた額。

議案第4号

役員改選について

〔参考〕

広島県内陸部振興対策協議会役員名簿

(昭和62年3月31日現在)

顧問	県議会議員	児玉秀一
"	県議会議員	木曾初行
会長	県議会議員	木山徳郎
副会長	三次市長	福岡義登
"	美土里町長	川手哲夫
"	世羅西町議長	佐々木毅
幹事長	県議会議員	木山千之
副幹事長	県議会議員	瀧口次郎

理 事・監 事

(昭和62年3月31日現在)

県議会議員

三次市長	船元昭	世羅郡	小島敏文
庄原市八	谷泰央	神石甲奴郡	滝口次郎
山県郡宮	本森三	双三郡	鷲尾利三
高田郡木	山村千之	比婆郡	木山徳郎

市町村長・議長

三次市長	福岡義登	庄原市長	寺上正人
三次市議長	国貞精三	庄原市議長	藤光忠

山県郡

筒賀村長	吉岡要
芸北町長	児玉忠臣
千代田町長	井上一位
戸河内町議長	今田一三
大朝町議長	多田春夫

高田郡

吉田町長	児玉静秋
美土里町長	川手哲夫
高宮町長	児玉更太郎
八千代町議長	青原十二
甲田町議長	坂田清

賀茂郡

豊栄町長	吉川智男
河内町長	浮原保雄
豊栄町議長	井野貢

御調郡

久井町長	増田實雄
------	------

世 羅 郡

甲 山 町 長 稲 住 三 男
世 義 西 町 長 平 野 節 美
世 義 西 町 議 長 佐 々 木 豪

神 石 郡

豊 松 村 長 平 郡 公 孝
三 和 町 長 名 和 善 治
油 木 町 議 長 松 浦 利 明

甲 奴 郡

総 領 町 長 首 藤 清
甲 奴 町 長 若 木 義 和
上 下 町 議 長 大 好 助 一 郎

双 三 郡

作 木 村 長 中 野 正 敏
吉 舎 町 長 平 岡 勢
三 良 坂 町 長 吉 岡 雅 樹
君 田 村 議 長 垣 内 幸 三
布 野 村 議 長 原 田 角 郎

比 婆 郡

西 城 町 長 山 田 千 明
口 和 町 長 深 井 博 視
高 野 町 長 升 原 彪
東 城 町 議 長 瀬 尾 悟
比 和 町 議 長 保 井 則 市

監 事

比 婆 郡 東 城 町 長 黒 田 文 男
双 三 郡 三 和 町 長 富 野 井 利 明

専門部会名簿

(昭和62年3月31日現在)

部会名	役員名		
総務部会	◎滝口県議	小島県議	木山(徳)県議
	○三次市長	戸河内町議長	芸北町長
	○庄原市長	吉田町長	豊栄町議長
	世羅西町長	油木町議長	総領町長
	作木村長	西城町長	東城町議長
	久井町長		
産業部会	◎鷲尾県議	木山(千)県議	筒賀村長
	○美土里町長	三次市議長	甲山町長
	○口和町長	豊栄町長	三良坂町長
	三和(神石)町長	上下町議長	比和町議長
	布野村議長	甲田町議長	
建設部会	◎八谷県議	長船県議	宮本県議
	○千代田町長	庄原市議長	大朝町議長
	○世羅西町議長	八千代町議長	河内町長
	高宮町長	豊松村長	甲奴町長
	吉舎町長	君田村議長	高野町長
備考	◎部会長	○副部会長	

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

(昭和62年6月1日現在)

県議会議員

三次市	長船	昭央	世羅	小島	敏文
庄原市	八谷	三泰	郡神石	口尾	次郎
山県郡	宮本	森千	甲奴	滝鷺	利三
高田郡	木山	千山	郡三	尾龜	郁夫

市町村長・議長

三次市長	福岡	義登	同議長	加藤	藤輝	美忠
庄原市長	寺上	正人	"	藤光	春一	男徹
山県郡						三三
加計町長	長沼	照夫	同議長	石井	春野	夫季
筒賀村長	吉岡	要一	"	河今	木佐々	三良
戸河内町長	鵜飼	郡忠	"	多田	木田	田季
芸北町長	児玉	大臣	"	福多	光岡	次
大朝町長	脇本	大六	"	松岡	松岡	
千代田町長	井上	位健	"			
豊平町長	林					
高田郡						
吉田町長	児玉	静秋	同議長	田	田	夫
八千代町長	沖本	信男	"	青原	原尾	二人
美土里町長	川手	哲夫	"	山	高田	郎
高宮町長	児玉	更太郎	"	熊坂	田	清
甲田町長	前田	稔	"	上	田	曹
向原町長	奥田	金太郎	"			

御 調 郡

久井町長	増田 實雄	同議長	池迫 富之
世羅郡			
甲山町長	稻住 三男	同議長	浜田 隆郎
世羅町長	友近 將美	"	宮田 辰郎
世羅西町長	平野 節美	"	佐々木 毅
神石郡			
油木町長	川上 力男	同議長	松浦 利明
神石町長	伊藤 治郎	"	広田 進久郎
豊松村長	平郡 公孝	"	中丸 幸克
三和町長	名和 善治	"	丸山 英之
甲奴郡			
上下町長	山岡 淳朗	同議長	今岡 德光
総領町長	勢村 良莊	"	宗岡 忠史
甲奴町長	若木 義和	"	寺田 豪
双三郡			
君田村長	藤原 清隆	同議長	宮本 吉明
布野村長	藤原 一之	"	原角 郎
作木村長	中野 正敏	"	明見 郎
吉舎町長	平岡 勢	"	福治 包
三良坂町長	吉岡 雅樹	"	森則 則
三和町長	佐縁馬 武	"	田侑 進
比婆郡			
西城町長	山田 千明	同議長	伊折 雅夫
東城町長	黒田 文男	"	瀬尾 悟
口和町長	松岡 史三	"	池龜 茂文
高野町長	升原 彪	"	井上 美博
比和町長	富永 二郎	"	橋本 仁郎

以上82名

2市35町村

広島県内陸部振興対策協議会会則

第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。

第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。

　広島県内陸部市町村長

　広島県内陸部市町村議會議長

　広島県内陸部選出の県議會議員

第3条 本会は、広島県内陸部市町村相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。

第4条 本会の事務所は会長が委嘱する市町村役場内とし、別に事務局長をおくことができる。

第5条 本会に次の役員を置く。

1. 会長 1名
2. 副会長 3名
3. 幹事長 1名
4. 副幹事長 1名
5. 理事 若干名
6. 監事 2名

第6条 役員の任期は2カ年とし、再選を妨げない。

2. 補欠のため就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。

第8条 会長は本会を代表し会務を統轄する。

第9条 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

第10条 本会に、顧問を置くことができる。

2. 顧問は、会長が委嘱する。

第11条 本会は毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、理事会を開く。

第12条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は理事をもって構成する。

総務部会 産業部会 建設部会

2. 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。

参与は会長がこれを委嘱する。

第13条 本会の経費は補助金、特別会費および市町村の負担とする。

第14条 本会の会費は、5月末日までに納付するものとする。

第15条 每年通常総会で会長は会務を報告する。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

第17条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。

附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。

附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。

附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。

附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。

附 則 この会則は、昭和54年6月11日から施行する。

附 則 この会則は、昭和58年6月7日から施行する。